

第85回基本計画部会・第12回横断的課題検討部会（合同部会） 議事概要

1 日 時 平成29年11月21日（火） 10:35～12:10

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省大臣官房審議官、総務省統計局総務課長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房審議官（調査統計グループ長）、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 基本計画部会WGでの審議報告
- (3) 基本計画案について
- (4) 平成28年度統計法施行状況報告（統計精度検査編）について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 部会長代理の指名

西村部会長から横断的課題検討部会の部会長代理に北村委員が指名された。

- (2) 基本計画WGでの審議報告

経済統計ワーキンググループの川崎座長から、資料2-1に基づき、経済統計ワーキンググループにおける審議状況について、国民生活・社会統計ワーキンググループの白波瀬座長代理から、資料2-2に基づき、国民生活・社会統計ワーキンググループにおける審議状況について、また、共通基盤ワーキンググループの北村座長から、

資料２－３に基づき、共通基盤ワーキンググループにおける審議状況について報告された。

(3) 基本計画案について

事務局から資料３に基づき、基本計画の第１、第４部分の骨子案の説明が行われ、次回基本計画部会で再度審議されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・いま議論している基本計画案には、統計委員会の役割やEBPMなど抜本的な改正内容が含まれていると思うが、統計法が改正された際には、再見直しがあるのか。
→統計法の改正については、できる限り織り込みながら、次期基本計画を策定したいと考えている。
- ・統計幹事を配置することは、幅広い統計人材を今後育成していく計画との関連からも有意義なことであるが、人事に関わるので実現性の感触を伺いたい。
→現在、内閣人事局に組織要求中である。
- ・ビッグデータ、オープンデータの利活用や、ユーザー視点に立った統計データの適切な利活用を考える上で、情報通信基盤がコストの問題もあり重要であるとする。しかし、基本計画案には、その重要性の記述がない。
→今後、肉付けをしていく際に、明確化を図りたい。
- ・EBPMの推進体制と公的統計の整備推進体制の関係が、まだよく見えていないので、注意して記述する必要がある。本文の第１の「１ EBPMや統計ニーズへの的確な対応」に、「統計等データの整備・改善」とあるが、ここには公的統計以外も含まれると思われるので、整理して記述する必要があるのではないか。
→統計改革推進会議の最終取りまとめにおいては、行政記録情報までが範囲に入っているが、基本計画に記述する際には、丁寧に整理していきたい。
- ・本文の第４の「１ 施策の効果的かつ効率的な実施」に記述されている「EBPM推進委員会が定める予定の統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」について、その検討状況を知りたい。
→現在、内閣官房が中心になって、本年度中の取りまとめに向けて検討している。

(4) 平成28年度統計法施行状況報告（統計精度検査編）について

総務省政策統括官室から資料１に基づき、報告された。審議は年明けの横断的課題検討部会で行うことされ、また、集中的な審議は「統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ」にて行うこととなった。なお、同ワーキンググループに属すべき座長及び委員については、後日、西村部会長から指名されることとされた。

(5) その他

次回の基本計画部会は、12月11日（月）に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内した。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>